

くるみん認定通知書を交付しました！

プラチナくるみん認定 株式会社天満屋

岡山労働局（局長 成毛節）では、仕事と子育ての両立に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業等を認定しています。

今般、次世代育成支援対策推進法に基づき子育てサポート企業として「株式会社天満屋」をプラチナくるみん認定しました。

令和5年9月11日（月）に（株）天満屋社内にて認定通知書をお渡しし、さらなる取組の推進をお願いしました。

プラチナくるみん認定 通知書交付の様子



プラチナくるみん認定通知書をお渡ししました



（株）天満屋の皆さまと座談会を行いました

株式会社天満屋

計画期間：令和2年4月1日～令和4年3月31日

業種：百貨店業

労働者数：男性 331人 女性 969人

育児休業取得率 女性 106% 男性 61%



認定年月日 令和5年8月1日

※くるみん認定実績1回(2015年)

（株）天満屋様からのメッセージ

弊社は、2015年に「くるみん」、2018年に「えるぼし」に認定いただいた後、より一層働きやすさと働きがいのある職場環境づくりに取り組むため、次世代育成支援対策法に基づく行動計画を「プラチナくるみん」の求める水準を目標として掲げました。とくに注力したのは、男性社員の育休取得率の向上です。配偶者出産の際の声かけを促進した結果、計画期間中の男性社員の育休取得率は60%以上を達成し、この度の認定に至りましたことを大変感謝いたしております。

「プラチナくるみん」認定に向けて一歩を踏み出すことは、従業員にとってより安心安全な職場環境や風土に資することはもちろん、さらには社会的なニーズとも合致していることから自社の企業価値向上に寄与するものと考えます。男性社員の育児休業取得促進など社内の制度・意識の両面から働き方の転換を求められるという点で、大変なチャレンジもあると思いますが、より良い地域の労働環境づくりに向けて一緒に取組みを進めていくことができると幸いです。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。